

田川市 地域福祉 計画

[概要版]
平成28年度 ▶ 平成32年度



◆◆ 地域福祉計画とは ◆◆

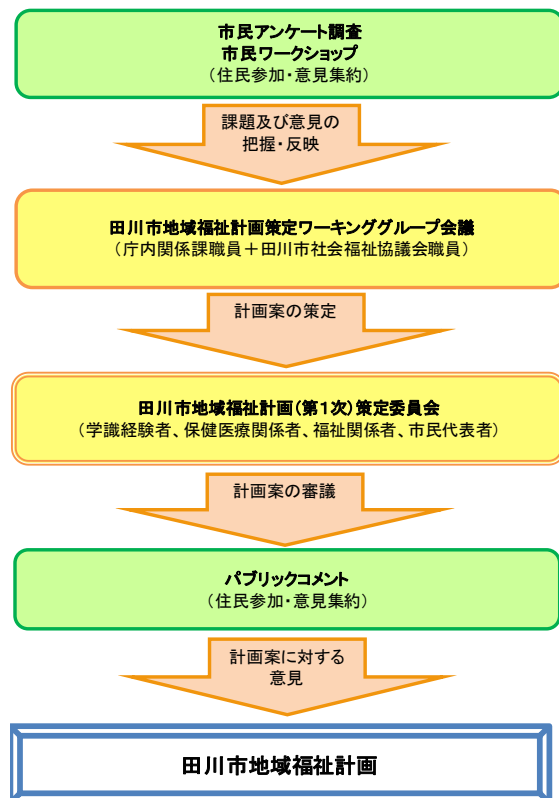
市民の誰もが住み慣れた地域において、心豊かに安心して暮らすことができる地域社会を構築していくために、様々な生活課題に対して、市民一人ひとりの取り組み（自助）や、地域・各種団体等の取り組み（共助）、行政機関の支援・サービス（公助）が相互に補完し合いながら協働して対応する必要があります。

田川市では、このような取り組みを計画的に推進するために、田川市地域福祉計画を策定しました。

◆◆ 計画策定の過程 ◆◆

地域福祉計画の策定にあたっては、地域福祉に対する課題について市民のみなさんの考えや意見が計画に反映できるように、市民アンケート調査及び市民ワークショップを実施し、市民参画の機会を設けました。

また、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者及び市民代表者を委員とする「田川市地域福祉計画（第1次）策定委員会」を設置し、計画（案）について意見・助言をいただきました。



◆◆ 田川市の現状及び課題 ◆◆

○人口

- ・人口が減少しています。(H15年：54,046人→H27年：49,649人)

○高齢者

- ・高齢化(65歳以上人口)が進んでいます。(H23年：27.1%→H27年：30.7%)
- ・高齢者単身世帯が増加しています。(H23年：5,115世帯→H27年：6,171世帯)
- ・要介護等の方が多くいます。(H27年：田川市→26.0%、福岡県→19.3%、国→17.9%)

○子ども

- ・出生率が向上しました。(H24年：413人、H25年：380人、H26年：451人)
- ・母子・父子世帯数が多い状況にあります。(H22年：田川市→3.6%、福岡県→2.0%)

○障がい者

- ・障害者手帳所持者が多くいます。(H26年：田川市→8.1%、福岡県→6.0%、国→5.5%)

○生活困窮者

- ・生活保護率が高い状況にあります。(H26年：田川市→62.6‰、福岡県→24.9‰、国→17.1‰)

◆◆ 市民アンケート及び市民ワークショップから見えてきた課題 ◆◆

○地域での関わりについて

ご近所づきあいについては、「立ち話程度」や「あいさつを交わす程度」の回答が多くっており、あまり深く関わっていないことが分かります。しかし、ご近所づきあいを「広げたい」と考えている人が20%程度いました。

○地域での支え合いについて

「日常生活でこまったときに地域でしてほしいこと」と「地域で困っている方にできること」では、どちらも、「災害時や急病などの緊急時の対応」や「安否確認の声かけ」という回答が多くなっています。

○地域での相談体制について

現在の悩みや不安について、「身の回りのことが、いつまでできるかわからない」、「経済的に生活できるか不安である」との回答が多く、自立した生活を送れるかどうかへの不安感が高い傾向があります。また、地域福祉で市が取り組むべきことは「身近な相談窓口の充実」が多くなっています。

○地域での見守り活動について

福祉に関する課題については「家族・地域住民・行政がともに協力しあって取り組むべきものである」との回答が多くなっています。また、「一人暮らし高齢者への支援」や「障がい者の生活への支援」が必要との意見がありました。

○地域福祉の情報について

福祉に関する情報の入手手段としては「広報たがわ」が最も多く活用されています。一方、「どのような福祉サービスがあるかわからない」や「各種サービスの案内窓口がわからない」等の意見がありました。

○地域活動について

地域活動に協力できる時間は「月に1日程度」との回答が多くなっています。また、「近所の交流の機会がなくなり、お互いに助け合うことがなくなった。」や「地域活動への参加者は特定の人に限られている。」等の意見がありました。

○ボランティア活動について

ボランティア活動に「参加したことがない」と回答した方が57.6%となっています。そのうちの34.8%は、今後、「参加したい」と思っています。また、「参加者が少ない」や「活動をより多くの人に知ってほしい」等の意見がありました。

◆◆ 基本理念 ◆◆

ノーマライゼーションの理念である高齢者や子ども、障がいのある人など地域でともに暮らす人々が、地域の一員として安心して生活していくためには、すべての人が、お互いに思いやりの心を持ち、助け合い、支え合うことがますます重要となっています。

また、特定の人が特定の人を支えるのではなく、互いが互いを支え合う関係を築き、その関係を強めていくことも現代の地域社会において必要とされています。

このような本市を取り巻く地域福祉の現状・課題を踏まえ、地域福祉計画の基本理念を次のとおり定めます。

「互いに支え合う協働のまちづくり」

◆◆ 基本目標 ◆◆

計画の基本理念を実現するため、3つの基本目標を定め、施策の推進に取り組みます。

基本目標1 互いに支え合うひとづくり

「意識啓発」及び「担い手の育成」を取り組みの柱として、『互いに支え合うひとづくり』を目指します

基本目標2 互いに支え合う地域づくり

「地域活動の推進」及び「地域生活を支える取り組みの推進」を取り組みの柱として、『互いに支え合う地域づくり』を目指します。

基本目標3 互いに支え合う体制づくり

「相談体制の推進」及び「支援体制の整備」を取り組みの柱として、『互いに支え合う体制づくり』を目指します。

※※ 「自助」、「共助」及び「公助」の役割 ※※

自助・・・住民：住民自身や家族に期待される役割や実践できることを想定しています。

共助・・・地域・事業所等：地域にある種々の団体や組織、事業所等に求められる役割を想定しています（自治会や子ども会、老人クラブ等の地域組織、民生委員等、高齢者・障がい者・子育て等の関係団体やボランティア団体等）。

公助・・・社会福祉協議会・行政：社会福祉協議会と市の役割を示しています。

※※ 計画の内容 ※※

基本目標1 互いに支え合うひとづくり

1 意識啓発

①福祉意識の向上、②地域福祉活動への意識づくり

自助

○高齢者、障がい者、子どもなどの多様な地域住民の課題について理解を深めましょう。

○常日頃からあいさつをするなど、年代を問わずご近所の人と仲良くしましょう。

共助

○地域福祉活動への関心を高めましょう。

○積極的に地域の団体等に関わりましょう。

公助

○赤い羽根共同募金運動により、寄付文化の醸成に寄与する取り組みを実施します。

○社会福祉協議会と連携し、地域住民に地域福祉計画の周知及び理解を図ります。

○健康意識の向上をめざして、地域における自主運営活動（校区事業生きいき健康教室）を支援します。

○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識の普及に努めます。

○市広報紙や障がい福祉セミナーなどで福祉意識の啓発を行います。

○人権（男女共同参画を含む）に係る市民及び事業者に対する研修会や講演会を開催します。

2 担い手の育成

①地域活動者の育成、②ボランティアの養成

自助

- 小さな頃から、家庭で、人を思いやる心を育てましょう。
- 知人に呼びかけてボランティア活動をしてくれる人を増やしていきましょう。

共助

- 子どもの頃から助け合いの精神を養うように、地域活動への参加を呼びかけましょう。
- ボランティア養成講座を開催しましょう。

公助

- 小・中・高校生へのボランティアスクール（福祉体験）を開催します。
- 介護予防活動を担う人材を育成します。
- 生きがい公民館事業を支援し、地域における自主運営活動を育成します。
- 高齢者支援ボランティア養成講座を開催します。
- 障がい者福祉ボランティアの養成及び支援を実施します。
- 子どもに関するボランティアの養成を実施します。
- 市民活動団体の公益性の高い活動における事故に対して、一定の補償を行います。

基本目標2 互いに支え合う地域づくり

1 地域活動の推進

①地域での交流の機会づくり、②地域活動の場（組織）づくり

自助

- 個人の楽しみや、やりたい事、参加できる時間を尋ねるなど、お互いを理解するよう努めましょう。
- 地域活動を行なう組織づくりに協力しましょう。

共助

- 地域の公民館、運動公園、広場、空店舗など、皆が集まれる場所について話し合い、集いの場をつくるように考えましょう。
- 災害に備えて地域で協力し合える組織をつくりましょう。

公助

- 障がい者等との交流活動の推進のため、ふくしまつり・あすなろ運動会・フレンドシップツアーを実施します。
- 地域公民館等で高齢者の健康教室を開催し、高齢者の活動を支援します。
- 地域福祉活動をおこなう老人クラブを支援します。
- 高齢者の交流の場づくりを支援します。
- 地域活動支援センターにおいて障がい者に創作活動及び生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進します。
- 子育て支援センターにおける子育て中の親子の集いを実施します。
- 隣保館における地域交流活動を推進します
- 地域防災を担う自主防災組織の設立及び活動の支援を図ります。

2 地域生活を支える取り組みの推進

①見守り活動の推進、②生活支援の推進

自助

- 高齢者や一人暮らしの方にはできるだけ声をかけ、安否を確認するよう配慮しましょう。
- 年齢にあった運動をして、自分の健康を守りましょう。

共助

- ボランティアサークルで、一人暮らしの高齢者を訪問しましょう。
- 外出が困難な人に代わって買い物に行くなど、地域で支え合いましょう。

公助

- 低所得世帯等に世帯を更生するための生活福祉資金貸付事業を行います。
- 離職等により住宅を失う恐れがあるなどの生活困窮者に対して、有期で住居確保給付金を支給します。
- 田川市見守りネットふくおかの取り組みを推進します。
- 地域ほっとネットワークの取り組みを推進します。
- 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス及び地域生活支援事業の費用を応分負担します。
- 地域における子育ての相互援助活動を推進します。
- 消防団や自主防災組織による要配慮者の見守り活動の取り組みを推進します。

基本目標3 互いに支え合う体制づくり

1 相談体制の推進

①権利擁護の推進、②相談体制の整備

自助

- 人を思いやる気持ちを持ちましょう。
- 悩みや不安を、家族、友人、知人に相談しましょう。

共助

- 困っている人がいたら地域で助け合いましょう。
- 福祉に関する課題を、みんなで協力し合って取り組みましょう。

公助

- 判断能力が不十分な方に対して、日常生活自立支援事業を行います。
- 各福祉施策に繋ぐ福祉の相談体制の充実を図ります。
- 子育てや健康相談を実施します。(権利擁護)
- 生活困窮者の自立に向けた相談支援を実施します。
- 高齢者又は障がい者の成年後見制度の適切な利用を支援します。
- 高齢者の総合相談を実施します。
- 障がい者の福祉に関する相談支援事業を実施します。
- 関係機関と連携を図り安全かつ安心な児童相談対応を実施します。
- 女性相談(DV・離婚問題など)を実施します。
- 市民の専門知識を必要とする相談を専門機関に繋がります。(権利擁護)
- 田川市安全・安心まちづくり相談センターを設置し、不当な要求行為等に関する相談を実施します。

2 支援体制の整備

①ネットワークの整備

自助

- なにか困ったときに助け合える親しい人をつくりましょう。

共助

- 地域で支え合えるネットワークをつくりましょう。

公助

- 0歳～18歳における切れ目のない包括的支援を推進します。
- 民生委員児童委員を所管し、必要に応じて区長等と連携を図ります。
- 地域包括ケアシステム構築を目指し、地域支え合い体制づくり会議を開催します。
- 障がい者や障がい福祉等関係機関が参加する障害者総合支援協議会を開催し、障がい者福祉の地域課題について検討します。
- 要保護児童対策地域協議会の連携強化を図ります。